

食料・農業・地域政策確立に関する意見書

農業者の減少・高齢化の加速化、農地の減少など生産基盤は弱体化し、食料自給力は低下傾向となっている中で、「食料・農業・農村基本法」の見直しが進められることとなります。

本県では、米中心の営農体系から、水田フル活用ビジョンを基に水田園芸等の生産拡大を進め、農業所得の向上に努めています。

併せて、組合員の意見を踏まえた自己改革を進めており、この取り組みを継続かつ強化してまいります。

つきましては、生産者が意欲をもって地域農業の確立に向け取り組めるよう、下記事項の実現を政府の関係当局に対して強く要請します。

記

<水田農業対策について>

- 令和元年産の需給対策を万全に実施するため、過剰産地に対しキャラバン等を強化し、全国が足並みをそろえて需要に応じた生産が実現されるよう、指導を強化すること。
- 農業所得の増大・農業生産の拡大を図るためには、水田での園芸産地育成が重要となるので、新規就農支援や振興対策を講じること。

<食料安全保障に資する基本政策の確立について>

- 食料・農業・農村に関する基本政策は、生産現場の声を踏まえ、継続的に安定した農業経営が継続するよう、長期的な経営所得安定対策を構築すること。
 - 食料自給率・自給力を向上させる具体的な目標と施策を構築すること。
 - 農業・農地が有する多面的機能を維持・向上させるため日本型直接支払交付金を拡充すること。
- 併せて、規模拡大が困難な中山間地域の農業・農村に対する支援や、鳥獣害対策を強化すること。

<JA自己改革への後押しについて>

- 准組合員の事業利用規制の在り方等の検討については、「農協改革の推進に関する決議」（平成30年8月24日 自由民主党農林・食料戦略調査会、農林部会、農協改革等検討委員会）に基づき、今後の農協改革のなかで、組合員の意見や評価による自主的な改革を一層後押しする観点で進めること。

<国際貿易交渉について>

- 日米貿易協定交渉（TAG）に関しては、過去の経済連携協定で約束した内容が最大限とした、日米共同声明に基づき断固とした対応をとること。
- 環太平洋連携協定（TPP）や日EU・EPAについても、対策を恒久的に措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月28日

福井県あわら市議会